

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和田昇氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 和田昇氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240 万円または会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

2. 選任の理由

監査役松永望氏は、平成 30 年 5 月 29 日開催予定の当社第 3 回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その後任として新たに監査役を選任いたします。

監査役候補者の和田昇氏は、経営者としての豊富な経験、実績を有しており、当社取締役の職務の執行につき提言、助言を受けることができると判断しております。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

3. 就任予定日

平成 30 年 5 月 29 日

以上